

# 市川町庁舎多目的スペース及びWEB会議室整備業務委託 募集要領

## 1 趣旨

市川町役場では、働き方の変化や地域のニーズに応えるため、庁舎1階旧喫茶室及び厨房を改修し、来庁者及び職員が利用する打合せや休憩に対応できる多目的スペース、職員が利用するWEB会議室を以下の観点から整備する。

- ①職員の業務効率化：WEB会議をスムーズに実施
- ②町民・事業者との連携強化：相談や打合せを快適な環境で実現
- ③憩いの場の創出：来庁者、職員の休憩室としても活用可能

今回の選定にあたっては、これらの趣旨及び以下の内容に沿った提案を募集し、提案審査会にて最も高評価を得た業者を優先交渉権者とする。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

市川町庁舎多目的スペース及びWEB会議室整備業務

### (2) 業務内容

働き方改革に適したWEB会議や打合せ・休憩ができる空間を提案し整備を実施すること。

### (3) 契約上限金額

12,000,000円（※消費税及び地方消費税10%を含む）を上限とする。

※提案から施工までにかかる費用を全て含むこと。

※上限額を超えた者は失格とする。

### (4) 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

### (5) 実施方式

公募型プロポーザル方式

## 3 提案にあたり必要な参加資格

次に掲げる条件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 暴力団員（市川町暴力団排除条例（平成25年市川町条例第1号）第1条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）、暴力団員の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）及び暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。
- (4) 市川町（物品・役務等）競争入札参加資格における入札参加資格を有していること。
- (5) 直営又は下請けを問わず本整備を施工する者の中に、内装仕上工事業の建設業許可を有する者がいること。
- (6) 市川町指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと及び同基準の措置要件に該当しないこと。
- (7) 提案書作成要領に合致した業務を確実に実施できる者であること。

#### 4 実施スケジュール

内 容	期 限	注 意 事 項
公募開始	令和7年12月15日(月)	市川町ホームページ
現地確認申請受付期間	令和7年12月19日(金) 17時まで	【別紙1】を電子メールにて提出
現地確認期間	令和7年12月23日(火) 13時から17時の間	
質問受付期間	令和7年12月22日(月)から12月25日(木)17時まで	【別紙2】を電子メールにて提出
公募参加申込書・企画提案書等の提出	令和8年1月9日(金) 17時まで	【様式1～5】市川町役場総務課まで持参又は郵送 提案書は電子メール等でデータでも提出
辞退する場合	令和8年1月12日(月・祝) 17時まで	【様式6】を電子メールにて提出
提案審査会	令和8年1月13日(火) 13時30分から順次開始	市川町役場4階相談室
審査結果の通知	令和8年1月15日(木)以降	提案審査会参加者に通知

本募集に関する様式等の名称を以下に示す。

- 【様式1】公募参加申込書
- 【様式2】会社の概要
- 【様式3】業務実績
- 【様式4】委任状
- 【様式5】業務委託費提案書
- 【様式6】応募辞退届
- 【別紙1】現地確認申請書
- 【別紙2】質問票
- 【別紙3】企画提案書作成要領
- 【別紙4】審査基準
- 【別紙5】工事概要

#### 5 提出書類等

##### (1) 提出書類について

ア 公募参加申込書類【様式1】～【様式5】(1部)

イ 企画提案書(紙媒体10部+電子データ)

※ 電子データはPDF版にして電子メール等で提出すること。

##### (2) 提出期限

令和8年1月9日(金)17時まで(必着)

## 6 企画提案書の作成について

【別紙3】企画提案書作成要領のとおり

## 7 現地確認申請受付及び回答方法について

提案書作成にあたり現地確認を希望する場合は、【別紙1】現地確認申請書を提出すること。

### (1) 提出方法

電子メールのみとし、電話及びファックスでの提出は受け付けない。

なお、メールのタイトルは「市川町庁舎多目的スペース及びWEB会議室整備業務質問票（業者名）」とすること。

### (2) 提出先

市川町役場 総務課 宛

E-mail : soumu@town.ichikawa.lg.jp

### (3) 受付期間

令和7年12月15日（月）から令和7年12月19日（金）17時まで

### (4) 回答方法

日程調整完了次第、申請者宛てメールにて回答する。

### (5) 現地住所

兵庫県神崎郡市川町西川辺165-3 市川町役場庁舎1階旧喫茶室

### (6) 現地確認期間

令和7年12月23日（火）13時から17時の間

### (7) 注意事項

現地確認の回数は、各業者1回までとする。また、確認時間は1時間を上限とする。

## 8 質問受付及び回答方法について

本募集要領等の内容について不明な点がある場合は、【別紙2】質問票を提出すること。

### (1) 提出方法

電子メールのみとし、電話及びファックスでの提出は受け付けない。

なお、メールのタイトルは「市川町庁舎多目的スペース及びWEB会議室整備業務質問票（業者名）」とすること。

### (2) 提出先

市川町役場 総務課

E-mail : soumu@town.ichikawa.lg.jp

### (3) 受付期間

令和7年12月22日（月）から令和7年12月25日（木）17時まで

### (4) 回答方法

回答を作成次第、質問者全員にメールにて回答するとともに、市川町ホームページに12月26日（金）中に掲載する。

## 9 提案審査会及び審査項目について

### (1) 提案審査会参加決定通知について

令和7年1月9日（金）に、【様式1】公募参加申込書記載のメールアドレス宛てに会場案内や集合時間等について通知する。

### (2) 実施方法等

ア 提案書の内容について、プレゼンテーションを行う。

イ プレゼンテーションにおける時間配分は、次のとおりとする。

・説明：15分 ・質疑応答：10分

ウ プレゼンテーションの出席者は、3人以内とする。

エ プレゼンテーションにパソコンを使用する場合は持参すること。なお、HDMI 接続に対応できるパソコンを使用すること。

オ モニターは事務局が用意する。

カ 審査基準の項番どおりにプレゼンテーションを行うこと。

(3) 評価者

本町が設置する提案審査会における審査委員が評価者となる。

(4) 提案の評価

提案審査会の審査員は【別紙4】審査基準に基づき採点し、総合的に審査した結果、最も優れた者を優先交渉権者として特定する。

(5) その他

ア 提案参加者が1者の場合についても、審査をする。ただし、合計評価点が6割未満の場合は失格となる。

イ 審査事項内容・審査結果の問い合わせ及び異議申し立ては一切認めない。

10 失格条件

次の事項に該当する場合は失格とする。

- (1) 提出すべき書類に不足や虚偽の記載があった場合
- (2) 提案審査会の集合時刻に集合しなかった場合
- (3) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合
- (4) その他この書面に示した条件に適合しない場合

11 契約手続き等

選定結果の通知後、優先交渉権者と随意契約の締結手続きを行う。

ただし、その者と合意に至らない場合は、評価点の高い順に交渉を行う。

12 その他

- (1) 提出した書類等は、返却しない。
- (2) 提出書類作成・提出、プレゼンテーションに係る費用は、貴社の負担とする。
- (3) 提出期限以降に関係書類の差し替えや再提出は認めない。
- (4) 提出書類作成等のため本町から入手した資料等がある場合は、本町の了解なく使用及び公表することはできない。
- (5) 提出書類について本町は選定手続きに必要な範囲において複製することがある。
- (6) 公募参加申書を提出した後に辞退する場合は、【様式6】辞退届を提出すること。

13 事務局（問合せ先）

〒679-2392

兵庫県神崎郡市川町西川辺165-3

市川町役場 総務課（担当：吉岡）

電話：0790-26-1010

E-mail：soumu@town.ichikawa.lg.jp